

西戸山地区中学校統合協議会だより

去る 7 月 20 日、西戸山第二中学校で第 4 回の統合協議会が開催されました。最初に安全に関する専門部会（安全部会）からの報告があり、次に区都市計画部地区計画課長から、西戸山中南側道路の整備に関する百人町 3・4 丁目地区の地区計画についての説明がありました。その後校庭・グラウンドにテーマを絞って新校のビジョン・コンセプトを検討し、できる限り校庭面積を広く確保するため、西戸山小学校との間の区道廃止の要望を含めて検討していくことになりました。また、前回公募することに決まりました統合新校の校名については、募集期間を夏休み明けの 8 月 25 日から 9 月 15 日までとし、関連する小中学校、特別出張所、町会を通じて公募することになりました。次回の統合協議会は 8 月 17 日に西戸山中学校で開かれる予定です。

安全部会報告

6 月 15 日に第 3 回、6 月 30 日に第 4 回安全部会が西戸山中学校で開かれ、主に通学路の安全対策について協議しました。第 4 回につきましては区環境土木部や新宿警察署の担当者と共に社会保険中央病院付近のガード・戸山小学校付近の通学路への現地調査も行いました。

社会保険中央病院ガード付近について

要望	対応
照度の改善	照明の自動点滅装置のセンサーを、ガード下の照度をより反映する位置に移設する。電灯を新設するなど、対応する。
ガード下歩道の段差解消	現在のガードレール内の歩道と JR の敷地の高さを合わせると歩道と車道の段差が通常より大きくなり危険が生じること、また大掛かりな道路排水の工事が必要となるため、段差の解消は難しい。またガード付近に信号機の設置要望が出ており、警察で検討中。協議会としても信号機設置を要望すると共に、歩道を片側にし、歩道の幅員を広げるように要望する。
ガード下の電柱の移設	東京電力に要望する。
ガード西側からの交通規制要望	警察が交通規制の対象とするのは小学校の通学路までだが、ガード西側からの交通規制もできるだけ前向きに検討する。（警察）
ガード下騒音対策	JR に要望する。
戸山小・海城中付近の歩道の確保（ガードレール設置・電柱対策）	ガードレールを設置できる道幅ではなく、交通規制をかけるほうが現実的。太い電柱を細い電柱に変更することや新たに角地に電柱設置許可を出すこと、設置位置を海城中学校側に寄せることを踏まえて東京電力等と話し合う。

百人町 3・4 丁目地区 地区計画について

地区計画課長から百人町 3・4 丁目地区の地区計画についての説明があり、改築に伴い西戸山中学校南側道路を 12m の幅員にするため、道路に接する学校の敷地を 2m 後退しなくてはならないことの説明がありました。

主な意見

- ・西戸山中は今でも校地が狭いので、2m 後退することは問題がある。
 - ・平成 2 年の計画だと伺ったが、今の実情にあわせた道路計画をお願いしたい。
- （区側）：地区計画の変更は、再度地区計画を策定し直すことと同等の期間と労力がかかる。またこの計画に従い、すでに後退されている方がいるので、変更することは厳しい。
- ・南側道路は現在タクシーの駐車スペースと化しており、あまり意味のない道路になっている。なぜ 12m に拡幅しなくてはいけないのか。
 - ・幅員 12m にはどのような基準があるのか。
- （区側）：区内主要道路を 12m と定めている。道路の現状は承知しているが、災害時の避難場所への通路として設けているのでご理解いただきたい。
- ・道路幅を 12m にするなら、中学校と反対側の西戸山公園を後退させて道路にしてほしい。

新校のビジョン・コンセプトについて(テーマ:校庭・グラウンド)

主な協議内容

- ・グラウンドをできるだけ広くとって欲しい。そのためには校舎を高層にすることも考えられると思う。
- ・テーマごとに、グラウンドはなるべく広く、校舎の階数はなるべく運営しやすく、という形で要望を出して、すべての要望はかなわないかもしれないが、設計の専門家に依頼して知恵を出してもらおうのがよい。
- ・新しい学校は昔ながらの文武両道に優れた、区内でも有数の学校にしたい。文科系も体育系も皆が活発に活動できるように施設面にこだわりたい。
- ・以前給水塔だった西戸山中の隣の土地を区が購入すると聞いたが、そうすると西戸山小との間の区道とともに区の土地になるので、よりグラウンドを広くとるためには区道を廃止して校地にすることも要望していきたい。
- ・現在西戸山中はグラウンドが狭いので西戸山公園野球場で運動会を行っている。日程や天候にとらわれず自分の学校のグラウンドで運動会が開催できるようにしたい。

新校の校名について

決定方法：公募ののち、協議会で検討する。

公募期間：8月25日から9月15日

公募対象：関連小中学校児童生徒、保護者、地域住民、同窓生(ホームページや地域を通じて)

公募方法：関連小中学校・特別出張所・町会・教育委員会ホームページ等から用紙を配布する。回収方法は公募用紙に記載。

主な協議内容

- ・校名を決める最終リミットを教えてください
(区側)平成22年の6月末に工事を終わらせるためには、その前に新校舎の基本計画・実施計画を来年度行わなければいけないなど準備段階がいくつもあるため、遅くとも18年11月末までに校名を決めていただきたい。
- 参考 今後のスケジュール(予定)
 - 平成19年5月～平成20年3月 新校舎基本設計、実施設計
 - 平成20年3月 西戸山中仮校舎移転
 - 平成20年4月～ 新校舎建築工事
- ・校名の決め方は、多数決にはしない。
- ・戸塚地区は広いので、公募用紙の配布地域は明治通りから西側でよい。
- ・名前の選考理由を書いてもらえると判断材料になってよい。
- ・町会を通じて回覧をお願いするなら、公募期間を少し長めに取ったほうがよい。

今回の協議会だよりはホームページには掲載済みですが、保護者の方への配布は2学期になります。ご了承ください。

【連絡先】新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp